

提案書評価基準

1 基本的な評価事項

プロポーザルを特定するための評価項目は、表1のとおり。

2 評価方法

(1) 各評価項目について、表1「提案書評価項目」を参照し、次のように評価を行う。

ア 「提案者の実施体制・スケジュール・業務実績・言語能力」にかかる評価項目は、項目内容に応じて、10点、5点、5点、5点、5点、5点、5点、5点とし、計45点の配点とする。

イ 「業務内容に関する提案内容」にかかる評価項目は、項目内容に応じて、20点、5点、10点、5点、10点とし、計50点の配点とする。

ウ 「ワーク・ライフ・バランスに関する取組」にかかる評価項目は、項目内容に応じて、各1点とし、計5点の配点とする。

(2) 各評価項目について、表2「評価の視点」を参照し、次のように評価を行う。

ア 「提案者の実施体制・スケジュール・業務実績・言語能力」にかかる評価項目は、8項目とし、それぞれA, B, C, D, Eの5段階評価を行う。

イ 「業務内容に関する提案内容」にかかる評価項目は、5項目とし、それぞれA, B, C, D, Eの5段階評価を行う。

ウ 「ワーク・ライフ・バランスに関する取組」にかかる評価項目は、5項目とし、Aまたは該当なしの2段階評価を行う。

エ 提案内容は、それぞれの配点に、換算した評価（ $A = 5 / 5$ 、 $B = 4 / 5$ 、 $C = 3 / 5$ 、 $D = 2 / 5$ 、 $E = 1 / 5$ とする。）を乗じて算出する。

(3) 評価委員の評価の平均点数(100点満点)の $3 / 5$ (60点)以上を合格点とし、もっとも平均点が高い者を特定者とする。

(4) 採点が同点の場合は、評価項目のうち、「業務内容に関する提案内容」の評価の平均点が高い提案をプロポーザルの上位者とする。これも同点の場合は、「業務内容に関する提案内容」の中の「ビジネスマッチングの機会創出に係る提案内容における実施方策は、実現可能なものであることを前提として、提案者独自の工夫が見られるか」に関する評価の平均点が高い方の提案をプロポーザルの上位者とする。

(表1) 提案書評価項目

評価項目		配点	評価 (A～E)	評価の換 算式	評価点
提案者の実施体制・スケジュール・業務実績・言語能力	提案者の実施体制・スケジュール・業務実績・言語能力	45			
	「(1)ビジネスマッチングの機会創出」に係る実施体制・実施スケジュールは適切であるか	10			
	「(2)海外プロジェクト情報のとりまとめ・提供」に係る実施体制・実施スケジュールは適切であるか	5			
	「(3)市内企業によるソリューション情報のとりまとめ・提供」に係る実施体制・実施スケジュールは適切であるか	5			
	「(4)都市開発各分野の理解促進のための機会創出」に係る実施体制・実施スケジュールは適切であるか	5			
	「(5)企業の技術及び行政のノウハウをパッケージ化したコンテンツの開発」に係る実施体制・実施スケジュールは適切であるか	5			
	過去にビジネスマッチングの機会創出に資する業務の実績を有しているか	5			
	過去に海外からの参加者が集う国際的なイベントに関する企画運営について、業務の実績を有しているか	5			
	本委託業務遂行(特にイベント参加者・関係者との連絡調整)にあたり、日本語及び英語の両言語にて対応可能な体制であるか	5			
業務内容に関する提案内容	業務内容に関する提案内容	50			
	「(1)ビジネスマッチングの機会創出」に係る提案内容における実施方策は、実現可能なものであることを前提として、提案者独自の工夫が見られるか	20			
	「(2)海外プロジェクト情報のとりまとめ・提供」に係る提案内容は、海外都市情報の整理・提供等の面で、市内企業のビジネス機会創出に資する内容となっているか	5			
	「(3)市内企業によるソリューション情報のとりまとめ・提供」に係る提案内容は、企業の情報発信補助等の面で、市内企業のビジネス機会創出に資する内容となっているか	10			
	「(4)都市開発各分野の理解促進のための機会創出」に係る提案内容は、国際会議の場を活用した都市課題分野に関する情報提供の面で、市内企業のビジネス機会創出に資する内容となっているか	5			
	「(5)企業の技術及び行政のノウハウをパッケージ化したコンテンツの開発」に係る提案内容は、開発するコンテンツを活用して、市内企業のビジネス機会創出に資する内容となっているか	10			
ワーク・ライフ・バランスに関する取組	ワーク・ライフ・バランスに関する取組	5			
	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定(従業員101人未満の場合のみ加算)	1			
	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定(従業員301人未満の場合のみ加算)	1			
	次世代育成支援対策推進法に基づく認定(くるみんマーク、プラチナくるみんマーク)を取得しているか。	1			
	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定(えるぼし)を取得しているか。	1			
	若者雇用促進法に基づく認定(ユースエール)の取得 よこはまグッドバランス賞の認定の取得	左記認定のいずれか1つ以上を取得していれば1点			
総合評価	100				

(表 2) 評価の視点

評価項目	評価の着目点	評価				
		A	B	C	D	E
提案者の実施体制・スケジュール・業務実績・言語能力	「(1) ビジネスマッチングの機会創出」に係る実施体制・実施スケジュールは適切であるか	実施体制が極めて優れている。	実施体制が優れている。	妥当である。	実施体制が一部不適切である。	妥当でない又は該記載が不適当である。
	「(2) 海外プロジェクト情報のとりまとめ・提供」に係る実施体制・実施スケジュールは適切であるか	実施体制が極めて優れている。	実施体制が優れている。	妥当である。	実施体制が一部不適切である。	妥当でない又は該記載が不適当である。
	「(3) 市内企業によるソリューション情報のとりまとめ・提供」に係る実施体制・実施スケジュールは適切であるか	実施体制が極めて優れている。	実施体制が優れている。	妥当である。	実施体制が一部不適切である。	妥当でない又は該記載が不適当である。
	「(4) 都市開発各分野の理解促進のための機会創出」に係る実施体制・実施スケジュールは適切であるか	実施体制が極めて優れている。	実施体制が優れている。	妥当である。	実施体制が一部不適切である。	妥当でない又は該記載が不適当である。
	「(5) 企業の技術及び行政のノウハウをパッケージ化したコンテンツの開発」に係る実施体制・実施スケジュールは適切であるか	実施体制が極めて優れている。	実施体制が優れている。	妥当である。	実施体制が一部不適切である。	妥当でない又は該記載が不適当である。
	過去にビジネスマッチングの機会創出に資する業務の実績を有しているか	類似業務の豊富な実績を有している。	類似業務の実績を有している。	妥当である。	本業務の遂行に疑問がある。	本業務の遂行に不適当である又は該記載が不適当である。
	過去に海外からの参加者が集う国際的なイベントに関する企画運営について、業務の実績を有しているか	類似業務の豊富な実績を有している。	類似業務の実績を有している。	妥当である。	本業務の遂行に疑問がある。	本業務の遂行に不適当である又は該記載が不適当である。
	本委託業務遂行（特にイベント参加者・関係者との連絡調整）にあたり、日本語及び英語の両言語にて対応可能な体制であるか	実施体制が極めて優れている。	実施体制が優れている。	妥当である。	実施体制が一部不適切である。	妥当でない又は該記載が不適当である。

評価項目	評価の着目点	評価				
		A	B	C	D	E
業務内容に関する 提案内容	「(1) ビジネスマッチングの機会創出」に係る提案内容における実施方策は、実現可能なものであることを前提として、提案者独自の工夫が見られるか	提案者独自の極めて有効な工夫や提案がみられる	提案者独自の工夫や提案がみられる	妥当である。	工夫が無い。	妥当でない又は該記載が実現可能な内容でない。
	「(2) 海外プロジェクト情報のとりまとめ・提供」に係る提案内容は、海外都市情報の整理・提供等の面で、市内企業のビジネス機会創出に資する内容となっているか	ビジネス機会創出が期待できる。	ビジネス機会創出が期待できる。	妥当である。	ビジネス機会創出が期待できない。	妥当でない又は該記載がない。
	「(3) 市内企業によるソリューション情報のとりまとめ・提供」に係る提案内容は、企業の情報発信補助等の面で、市内企業のビジネス機会創出に資する内容となっているか	ビジネス機会創出が期待できる。	ビジネス機会創出が期待できる。	妥当である。	ビジネス機会創出が期待できない。	妥当でない又は該記載がない。
	「(4) 都市開発各分野の理解促進のための機会創出」に係る提案内容は、国際会議の場を活用した都市課題分野に関する情報提供の面で、市内企業のビジネス機会創出に資する内容となっているか	ビジネス機会創出が期待できる。	ビジネス機会創出が期待できる。	妥当である。	ビジネス機会創出が期待できない。	妥当でない又は該記載がない。
	「(5) 企業の技術及び行政のノウハウをパッケージ化したコンテンツの開発」に係る提案内容は、開発するコンテンツを活用して、市内企業のビジネス機会創出に資する内容となっているか	ビジネス機会創出が期待できる。	ビジネス機会創出が期待できる。	妥当である。	ビジネス機会創出が期待できない。	妥当でない又は該記載がない。

評価項目	評価の着目点	評価				
		A	B	C	D	E
ワーク・ライフ・ バランスに関する 取組み	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定（従業員101人未満の場合のみ加算）をしているか。	策定している。				
	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定（従業員301人未満の場合のみ加算）をしているか。	策定している。				
	次世代育成支援対策推進法に基づく認定（くるみんマーク、プラチナくるみんマーク）を取得しているか。	取得している。				
	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定（えるぼし）を取得しているか。	取得している。				
	若者雇用促進法に基づく認定（ユースエール）を取得しているか。	左記認定のいずれか1つ以上を取得している。				
	よこはまグッドバランス賞の認定を取得しているか。					